



広報

くじら

発行者

新宮警察署
太地駐在所
多賀 公則

大麻は違法で有害な薬物です！

令和4年の一時期に、大麻取締法違反（単純所持）で検挙された者について調査した結果

- ・大麻を初めて使用したきっかけは、「誘われて」が最多
- ・初めて使用した動機は「好奇心、興味本位」が最多次いで「その場の雰囲気」

でした。薬物問題で困った時は、和歌山県警察薬物相談ダイヤル

073-425-4615

に電話で相談を。

近年、大麻等の違法薬物の売買にSNSが悪用されています。

捜査機関による取締りを免れるため、大麻を意味する隠語を使って、大麻の購入を促す投稿が多数見られます。

大麻の所持・売買は違法です。

違反者には重い刑罰が科せられる可能性があります。

11月25日～12月1日は
犯罪被害者週間

ひとりでお悩みではありませんか。
犯罪による被害のご相談を受けています。

警察の犯罪被害者支援施策のご案内

警察では、犯罪被害による精神的・経済的な負担を軽減するために、犯罪被害者等給付金の支給や医療費等を公費支出しています。

◎ 犯罪被害給付制度

故意の犯罪行為により不慮の死亡、重傷病又は障害の被害を受け、損害賠償等を得られない被害者又はご遺族に、国が犯罪被害者等給付金を支給する制度

◎ カウンセリング支援

不安等を抱える被害者やご家族に、専門家によるカウンセリング費用を公費で支出

◎ 性犯罪被害者への支援

性感染症の検査費等を公費で支出

お問い合わせ先

和歌山県警察本部広報県民課

(代) 073-423-0110

受付時間 午前9時～午後5時

(土・日・祝日、年末年始を除きます)



児童虐待の絶無

児童虐待の多くは家庭内で発生し、また、親からの虐待が多く、子供が自ら被害を申し出ることが期待できません。

そのため、発見が遅れ、虐待行為が長期にわたって繰り返されたり、エスカレートし、深刻な事態に至った事案も多くあります。

周りが、子供のSOSに気づき、
救いの手を差し伸べることが最も重要です。

虐待を受けていたり、疑われる子供を見つけたときは、ためらわず、警察や児童相談所に知らせてください。

※ 児童相談所全国共通ダイヤル 189



駐在所からお知らせ！

太地駐在所管内において、車両と鹿との接触事故が発生しています。

安全確認を徹底し、慎重な運転をお願いします。

